

**岡集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 5年 7月 5日

修正日：令和 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	岡営農組合															
<b>1 地区の範囲</b> 鳥取市用瀬町岡地区、安蔵地区																		
<b>2 地区の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">水田面積 10.2ha</td> <td style="width: 33%;">主な水田栽培作目 水稲・野菜・飼料用作物</td> <td style="width: 33%;">農家数 18 戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">認定農業者数 0 経営体</td> <td>人・農地プランの中心となる経営体数</td> <td>0 経営体</td> </tr> <tr> <td>目標地図に位置付けられる経営体数</td> <td>0 経営体</td> </tr> </table>				水田面積 10.2ha	主な水田栽培作目 水稲・野菜・飼料用作物	農家数 18 戸	認定農業者数 0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体	目標地図に位置付けられる経営体数	0 経営体							
水田面積 10.2ha	主な水田栽培作目 水稲・野菜・飼料用作物	農家数 18 戸																
認定農業者数 0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	0 経営体																
	目標地図に位置付けられる経営体数	0 経営体																
<b>3 組織の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">設立時期（規約等の制定日） 平成18年11月26日</td> <td style="width: 33%;">経営面積 6.5ha</td> <td style="width: 33%;">構成農家数 18 戸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型</td> </tr> <tr> <td colspan="3">役員の人数・年齢 6人（平均年齢 67歳）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">オペレーターの人数・年齢 4人（平均年齢 65歳）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">その他集落営農活動に参画している人数・年齢 1人（平均年齢 70歳）</td> </tr> </table>				設立時期（規約等の制定日） 平成18年11月26日	経営面積 6.5ha	構成農家数 18 戸	組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型			役員の人数・年齢 6人（平均年齢 67歳）			オペレーターの人数・年齢 4人（平均年齢 65歳）			その他集落営農活動に参画している人数・年齢 1人（平均年齢 70歳）		
設立時期（規約等の制定日） 平成18年11月26日	経営面積 6.5ha	構成農家数 18 戸																
組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 • 協業経営型																		
役員の人数・年齢 6人（平均年齢 67歳）																		
オペレーターの人数・年齢 4人（平均年齢 65歳）																		
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 1人（平均年齢 70歳）																		
<b>4 集落営農に対する基本方針</b> <p>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</p> <p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>岡集落は、水田 10.2ha、農家 18 戸で水稻の作付け率が 75% です。一部個人経営をしていますが、ほとんどが作業委託経営です。転作作物は主に野菜を栽培しています。</p> <p>岡営農組合を平成18年11月に立ち上げて16年が経過しました。組合発足のきっかけは、高齢化・後継者不足による農地の耕作放棄地防止と組合員の機械導入、委託費の削減を目的に全農家総意のもと発足しました。「集落の農業・農地は自分たちで守る」をスローガンに、中山間直接支払の共同活動費を充当し、全農家の加入を実現しました。発足当初は、個人所有の機械を使用しており、集落内の受託面積が少なく、近隣集落から受託することとなりました。しかし年々高齢化は進み、令和3年の受託面積は 14.9ha（耕起～乾燥までの合計面積）となり、社地区（安蔵地区のみ 16.4ha）全体の 6.2% を占めています。集落内で後継者不在となった農地 1.2ha を組合で管理し、鶏ふんを元肥とした飼料米を低コストで栽培しています。また、中山間、多面的機能、組合と3つの役員を兼務にし、経費削減や相互の連携強化を図り、円滑な活動をおこなっているところです。しかし、近い将来には、後継者不在や機械更新を迎える農家が増え</p>																		

、組合への委託面積が増加することとなります。組合員は「自分たちで守る」ことを認識していることから今後の農業の行く末を不安に感じているのも事実です。

このことから若手従事者の育成・参画が急務となっています。また、作業受託量の増加も想定され、効率よく作業できる機械整備も必要となります。岡集落だけではなく、社地区全体としての農地の集積面積を2.2haの増加を見込み目標を8.7haとし、組合員への受託面積の拡大を図ると同時に、近隣集落の作業受託の一層の拡大と、後継者育成にも積極的に取り組みます。また、将来的には法人化も視野に入れながら、農業経営の在り方に取り組み農地と地域の維持・発展を図ります。

## (2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

水稻については、コシヒカリの栽培面積が80%を占めており、作業が集中するため、ひとめぼれ、多品種の作付けを増やし、作期分散を図ります。また、転作作物として奨励作物である大豆、そばを中心に作付けを行い、その他にもJA広域奨励作物の白ネギ、アスパラガスの増産を目指します。しかし、土地が棚田であるため圃地化は難しい現状であり、作物の品質向上を図るためにも溝切等湿田対策にも取り組みます。

## (3) 農業用機械施設の効率利用

当組合の農業用機械の保有状況は、トラクター2台、乾燥機・糾摺機それぞれ1台、平成21年にはコンバイン1台を新規に購入しました。田植機については、個人からの借上げにより対応しています。

現在、刈取りについては、個人保有と共同のコンバイン4台で、6.2haの作業を行っています。しかし、個人保有の機械が老朽化し多額の修繕費がかかり経営を圧迫するなど作業効率が非常に悪くなっています。

近年、近隣集落からの作業委託が急増しており、全体では8.4ha程度の刈取りが見込まれます。これらのニーズに対応するためには、現有のコンバインでは対応できない状況です。従って、最適期に刈取りをするためにも、個人のコンバインを4台廃棄して、新たに最新式（湿田対応機能、補助デバイダー付き、グレンタンク付）のコンバインを購入するものです。

機械購入することで、作業効率が良くなり、作業負担の軽減及び一連の作業受託を一層進めることができ、耕作できない農家の受け皿としての受託体制を確立することもできます。

今後、農機具の購入については、個人及び数戸で共同利用している耐用年数未経過の機械が数台あるため、当面は現状を維持するが、他の作業機械も含め個人購入はしないことを申し合わせています。

## (4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

当地区の農業従事者は、60歳代以上の高齢者が半数以上により占めており、数年后は後継者問題が急務となります。高額な農業機械の購入、農業経営の効率化、集落営農の必要性等について、後継者と共同作業を通じ、その重要性を研鑽しながら意識づけを行います。

## (5) 経営多角化の方針・具体策

①米の栽培環境（清流の水、寒暖差）をピアールし、品質及び食味に自信と確信を持った米として付加価値を付け、当面は組合員の知人、友人等に販売し、最終的にはブランド化、差別化による独自の販売経路の開拓を進めます。

②今後は組合員の高齢化・後継者不在等により委託者不在が発生することが想定され、受託作業では対応しきれなくなるため、担い手の育成を強化します。

③経営の安定化・継続性が求められるため、特別栽培米、減農薬栽培等による差別化

- ・ブランド化を確立し独自販路開拓等積極的な販売に努めます。

**【人材確保型支援は記入必須】**

5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	○年度	○年度	○年度
人材育成研修	実務研修		
	免許取得		
	その他		
集落営農活動への参画			

**【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】**

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、本田（＝水張）面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 ( 年度)	事業実施後 ( 年度)
取組対象（予定）面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

- 注 1) 取組対象圃場について記載すること。  
 2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

#### 【規模拡大・発展型支援は記入必須】

#### 7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】令和3年度	【目標】令和6年度
農地 の 集 積	集積面積 A	6.1 h a	6.7 h a
	対象水田面積 B	10.2 h a	10.2 h a
	集積率 A/B	60.5%	65.7%
	地区外集積面積 C	0.4 h a	2.0 h a
	経営面積 A+C	6.5 h a	8.7 h a
経営の多角化への取組			

注 1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

#### 8 農業用機械施設の整備方針

##### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定期年月	本事業による導入機械に○
コンバイン (補助デバイダー付)	3条刈り	1	7,111,500	R5年8月	○

#### 9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

注 1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。